

令和5年度

第4回いわき市教育委員会議事録

令和5年7月27日（木）

第 4 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 令和5年7月27日(木) 午前9時00分
- 2 開催場所 東分庁舎 5階 会議室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|-----------|
| 教育長 | 服 部 樹 理 |
| 教育長職務代理者 | 馬 目 順 一 |
| 委 員 | 根 本 紀 太 郎 |
| 委 員 | 宮 澤 美 智 子 |
| 委 員 | 小 峰 美 保 子 |
- 5 説明のために出席した者の氏名
- | | |
|-----------------------|-----------|
| 教育部長 | 松 島 良 一 |
| 教育部次長兼総合調整担当兼学校教育推進室長 | 本 田 功 |
| 教育部次長兼教育施設整備担当兼施設整備課長 | 緑 川 安 彦 |
| 中央公民館長 | 國 井 安 政 範 |
| 総合図書館長 | 武 山 忠 弘 |
| 参事兼教育政策課長 | 寺 島 範 行 |
| 生涯学習課長 | 藤 原 良 基 |
| 学校教育推進室学校教育課長 | 鈴 木 路 人 |
| 学校教育推進室学校支援課長 | 鈴 木 康 寛 |
| 総括指導主事兼総合教育センター所長 | 坂 本 義 仁 |
| 美術館長 | 杉 浦 友 治 |
| 参事兼こどもみらい課長 | 篠 原 美 紀 |
| 学校教育推進室学校教育課主任指導主事 | 横 田 裕 之 |
| 学校教育推進室学校教育課指導主事 | 森 康 博 |
- 6 書 記 教育政策課総務係長 吉 田 正 寿
- 7 閉 会 午後4時10分

会議の概要

教育長 ただいまから、令和5年度第4回いわき市教育委員会を開催いたします。欠席委員の通告はありません。書記には吉田総務係長を任命いたします。会期は、本日限りといたします。議事録への署名でございますが、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

議事に先立ちまして、本日の「7、答申」及び「8、議事」の案件のうち、議案第1号については、教科用図書採択に関する重要な案件であること、議案第2号については、9月定例会の議決案件であることから、「9、その他」の案件が終了したのち、審議等を行いたいと思います。

教育長 それでは、「6、教育長の報告」に入ります。令和5年度いわき市教育委員会の事務の点検及び評価に係る対象事業の選定結果について、教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 〔教育長の報告 令和5年度いわき市教育委員会の事務の点検及び評価に係る対象事業の選定結果の説明〕

教育長 それでは本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。御質問、御意見がないようであれば、「6、教育長の報告」を終了いたします。

次に、「8、議事」に入ります。議案第3号いわき市立美術館協議会委員の委嘱（補充）について、美術館長から説明願います。

美術館長 〔議案第3号 いわき市立美術館協議会委員の委嘱（補充）についての説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第3号いわき市立美術館協議会委員の委嘱（補充）について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

続きまして、「9、その他」に入ります。いわき市立美術館企画展「体験！いわ美Ⅱ 見て・考えて・表現して一体験する現代アート」の開催について、美術館長から説明願います。

美術館長 〔その他 いわき市立美術館企画展「体験！いわ美Ⅱ 見て・考えて・表現して一体験する現代アート」の開催についての説明〕

教育長 ありがとうございます。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

根本委員 今回は展示だけではなく体験型ということで、これもまた面白いのかなと感じております。その中で、8番のアートバックの販売のところですが、これは必ず買わなくてはいけないのか、もし買ったとしたら、どういう活用ができるのかを教えてください。

美術館長 この展覧会では、展覧会開催中、随時いくつかの体験プログラムを体験できるようになっていまして、ものによっては、このアートバックを買わなくても楽しめるプログラムもあります。ですが、多くのものにつきましては、このアートバックに入っている、制作の材料などを利用しますと、よりアートプログラムが楽しめるようになっております。これを買うか買わないかは、来館者の任意という形になっております。

根本委員 分かりました。ありがとうございました。もう1つ、この企画展ではないのですが、今、エジプト展が開催されていて、とても賑わっているのかなと思うのですが、来館者数はどのくらいなのでしょう。

美術館長 平日ですと約300人から400人ぐらい、土日ですと約1,000人から1,500人ぐらい来館していまして、これまで約1万7000人ぐらい来館されています。

教育長 週末は夜でもやっているのですか。

美術館長 7月、8月の金曜日は、夜8時まで開館しております。

宮澤委員 このワークショップで、子どもたちが、実際に体験する様子などは、会期終了後、美術館や市のホームページで、その様子を発信されるということはあるか。

美術館長 ワークショップについて発信するかどうかということですが、1つには、人物の肖像権などがありますので、撮ってすぐにホームページにあげるというのは、なかなか難しいところがあります。しかし、開催の様子が分かるような引きの写真などは、随時Twitterなどで、こういう事業をやりましたという報告をすることはございます。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、「9、その他」を終了いたします。

審議等を後にしました「7、答申」及び「8、議事」の議案第1号、第2号に入り

ます。

これらの案件は、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じる恐れがあります。

つきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書」の規定により、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決した時は、非公開とすることができることとなっております。

ここでお諮りいたします。

これらの案件を非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議なしと認めますので、非公開といたします。

傍聴者及び報道機関関係者の方は、「いわき市教育委員会会議規則第14条」の規定に基づき、退席をお願いいたします。

〔傍聴人の退場〕

教育長 答申及び議案第1号の教科用図書採択については、長時間の審議になることから、まずは、議案第2号について行います。

それでは、議案第2号いわき市幼稚園条例の改正について、こどもみらい課長から説明願います。

こどもみらい課長 〔議案第2号 いわき市幼稚園条例の改正についての説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

馬目教育長職務代理者 当初、募集して応募された方は、何人ぐらいいらっしゃいますか。

教育長 設立した当初ということですか。

馬目教育長職務代理者 はい。資料には平成25年から載っていますが、設立当初はどうだったのでしょうか。

こどもみらい課長 今日は手持ちに資料がございませんので、後日回答したいと思います。

※教育委員会終了後 質問に対し次のとおり回答

【こどもみらい課】宮幼稚園の開園時の児童数ですが、同園は昭和47年創立で、定員80名のところ、昭和47年5月1日時点で61人（年長34人・年中27人）でした。

教育長 その他ありますでしょうか。御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第2号いわき市幼稚園条例の改正について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

それでは、これから令和6年度使用教科用図書についての採択関係の案件に入りたいと思います。

〔関係者以外、退席〕

〔採択地区選定委員会委員長より答申〕

〔議案第1号 令和6年度使用教科用図書採択について審議〕

教育長 以上で、令和5年度第4回いわき市教育委員会を閉会いたします。